

愛媛県の主な構想・計画・指針等一覧

企画振興部

[令和8年4月1日現在]

名称 [根拠法]	策定年月 [計画期間等]	概 要	数値 目標	担 当
政策企画局				
愛媛県総合計画 ～未来につなぐ えひめチャレンジ プラン～	R5. 6 [R5～8年度（4年間）]	2040年頃の本県の将来像を見据えた目指すべき姿に対し、そこからバックキャストして中長期的な県づくりの方向性、現状抱える課題解決に向けた政策を実現するため、重点的に取り組むべき分野等を定めたもの。 なお、本計画を「まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）」第9条第1項の規定に基づく「愛媛県デジタル田園都市構想総合戦略」（計画期間：令和5年度から令和8年度までの4年間）と位置付け、諸施策を推進していくこととしている。	○	総合政策課 政策企画グループ (内線2233)
	https://www.pref.ehime.jp/page/36217.html			
愛媛県文化交流施設整備基本構想	H15. 2	○目的 県民文化会館周辺地域に新たな文化交流施設を整備し、同文化会館と一体となって周辺地域の文化交流機能の一層の充実を図ることにより、県内外の人々の新たな交流拠点を形成する ○基本的方向 (基本コンセプト) 人と文化が行き交う交流拠点の形成 (サブコンセプト) 県都の新しい文化的拠点の形成 道後地域の賑わい空間の形成 ○整備すべき施設 県立図書館、県立公文書館、国際交流センター、文化活動支援型多機能ホール、広域交流施設	×	総合政策課 政策企画グループ (内線2233)
	https://www.pref.ehime.jp/page/4562.html			
第三次愛媛県科学技術振興指針 [科学技術基本法]	H29. 8 [H29～R9年（概ね10年間）]	○内容 本県の産学行政が一体となって、科学技術の振興への取組みを進めるための方向性や施策の展開方向を提案 ○基本目標 イノベーションの推進による実需の創出と安全・安心な地域社会の実現 ○基本方向と推進方策 ①科学技術を担う人づくり ②科学技術振興の基盤づくり ③科学技術のネットワークづくり	○	総合政策課 政策企画グループ (内線2233)
	https://www.pref.ehime.jp/page/4530.html			
愛媛県棚田地域振興計画 [棚田地域振興法]	R2. 5. 20	○目的 県民の貴重な財産である棚田を保全することにより、農産物の供給のみにとどまらず、多面的機能の発揮を促進するとともに、観光や都市農村交流の取組を通じた関係人口の増加など、棚田を核とした棚田地域の振興を図る。 ○概要 ・棚田地域の振興に関連する施策の活用 ・愛媛県独自の支援施策 ・愛媛県における推進体制 等	×	総合政策課 政策提言グループ (内線2227)
	https://www.pref.ehime.jp/page/4589.html			

愛媛県の主な構想・計画・指針等一覧

企画振興部

[令和8年4月1日現在]

名称 [根拠法]	策定年月 [計画期間等]	概要	数値 目標	担当
愛媛県広報広聴基本戦略	R5.4 [R5～8年度(4年間)]	<p>○目的 急激な社会経済情勢の変化や、人々のライフスタイル・価値観の多様化等の状況を鑑み、広報広聴活動を行うにあたり、これまでの延長線上ではない新たな発想と取組みを行う。</p> <p>○2つの基本目標 県内⇒県民の理解と信頼を得る「しっかりと」した広報広聴 県外・海外⇒選ばれる愛媛を実現する「はっきりと」したプロモーション</p> <p>○7つの戦略 ①統一コンセプト「まじめ」によるブランディング ②「みきゃん」やキャッチコピー「愛顔」等を活用したプロモーション ③デジタルとリアル両軸での広報広聴 ④情報一元化とコーディネートによるプロモーション ⑤将来を担う若者の目線による広報広聴 ⑥アールドメディア等の積極的活用 ⑦迅速かつ適切な危機管理広報</p>	○	広報広聴課 広報プロモーショングループ (内線2241)
審議会・検討会等の会議の公開に関する指針	H12.5 [H15.4.1改正] [H23.4.1改正] [R6.3.28改正]	<p>○内容 県民参加による公正で開かれた県政を推進するため、県民に審議会・検討会等の会議を公開し、審議会・検討会等の状況を明らかにすることにより、県民への説明責務を果たす</p>	×	広報広聴課 情報公開・広聴グループ (内線2244)

愛媛県の主な構想・計画・指針等一覧

企画振興部

[令和8年4月1日現在]

名称 [根拠法]	策定年月 [計画期間等]	概 要	数値 目標	担 当
地域未来創生局				
八幡浜・大洲地方 拠点都市地域基本 計画 [地方拠点都市地域 の整備及び産業業 務施設の再配置の 促進に関する法律]	[H18～ 概ね10年間]	○将来像 高速交通体系の整備を最大限に活かし、風光明媚な自然を残しつつ魅力ある就業機会と良好な住環境を育む文化と創造の里 ○拠点地区 ・八幡浜市「商業・業務核：98 ha」 ・大洲市「生産・研究核：102ha」 ・西予市「歴史・文化核：103ha」	×	地域政策課 地域づくり支援 グループ (内線2217)
宇和島圏地方拠点 都市地域基本計画 [地方拠点都市地域 の整備及び産業業 務施設の再配置の 促進に関する法律]	[H19～ 概ね10年間]	○将来像 恵まれた自然環境と地域の産業、伝統・文化が広域的に融合調和した総合生活空間拠点の形成 ○拠点地区 ・宇和島市「産業・業務都市機能集積ゾーン：101ha」 ・鬼北町、松野町「田園定住促進ゾーン：90ha、106ha」 ・愛南町「海洋レクリエーションゾーン：111ha」	×	地域政策課 地域づくり支援 グループ (内線2217)
佐田岬地域半島振 興計画 【第5次】 [半島振興法]	R8.3 [R7～R16年度（10年間）]	○基本方向 ・地域の特性を活かした経済の活性化、就労の場の確保 ・観光客を呼び込み、都市との交流を積極的に推進し、交流 ・関係人口を創出 ・都市部からの多様な人材の確保による移住・定住の促進 ○重点施策 ・令和16年の本地域における社会増減率が令和6年を下回らないように、社会減に歯止めをかけることを目指す。 ・総合交通通信網の整備 ・柑橘農業と水産業を核とした先進農水産業地域の形成 ・広域観光ルートの整備・形成 ・ポータウン八幡浜市の機能強化 ・地域の将来を担う人材の育成	×	地域政策課 地域づくり支 援グループ (内線2217)
https://www.pref.ehime.jp/page/3736.html				
愛媛県離島振興計 画 【第8次】 [離島振興法]	R5.4 [R5～14年度（10年間）]	○基本的方向 島内外の多様な主体との交流で、それぞれの島の特徴を生かし、安心して住み続けられる愛顔あふれる島づくり ○整備分野 ・安心して住み続けられる島づくり（交通体系の維持・確保、通信施設の整備等、生活環境の整備、医療の確保等、介護サービス等の確保等・福祉の増進、自然環境の保全等、国土の保全・防災対策） ・地域資源を生かした島づくり（産業の振興、雇用機会の拡充等、教育環境の整備、伝統文化の継承・振興、観光資源の開発、再生可能エネルギーの利用等） ・多様な主体による島づくり（人材の確保・育成、交流・関係人口の拡大、その他離島振興） ○地域区分 魚島群島地域、上島諸島地域、越智諸島地域、関前諸島地域、来島群島地域、新居大島地域、忽那諸島地域、青島地域、宇和海諸島地域	○	地域政策課 地域づくり支援 グループ (内線2217)
https://www.pref.ehime.jp/page/3736.html				

愛媛県の主な構想・計画・指針等一覧

企画振興部

[令和8年4月1日現在]

名称 [根拠法]	策定年月 [計画期間等]	概 要	数値 目標	担 当
愛媛県過疎地域持続的発展方針 [過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法]	R7.12 [R8～12年度（5年間）]	○基本的な方向 産業の振興及び雇用の拡充、子育て環境の確保・高齢者対策の推進及び福祉の向上・増進、都市地域と過疎地域の交流促進、個性豊かな地域社会の形成	×	地域政策課 地域づくり支援グループ (内線2217)
	https://www.pref.ehime.jp/page/3736.html			
愛媛県過疎地域持続的発展計画 [過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法]	R8.3 [R8～12年度（5年間）]	○基本的な施策 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成、産業の振興、地域における情報化、交通施設の整備、交通手段の確保、生活環境の整備、子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進、医療の確保、教育の振興、地域文化の振興等、集落の整備、再生可能エネルギーの利用の推進、その他地域の持続的発展に関し必要な事項、過疎地域持続的発展に関する行財政上の援助、過疎地域市町相互間の連絡調整、人的及び技術的援助その他必要な援助	×	地域政策課 地域づくり支援グループ (内線2217)
	https://www.pref.ehime.jp/page/3736.html			
愛媛県人口ビジョン	H27.10	○趣旨 「国の長期ビジョン」を勘案しつつ、県内人口の自然減の歯止め、県外への流出の是正を着実に進めていくに当たって、人口の現状を分析し、今後、本県が目指すべき将来像の方向と人口の将来展望を示すもの。	○	地域政策課 地方創生グループ (内線2261)
	https://www.pref.ehime.jp/page/4520.html			
えひめ人口減少対策重点戦略	R4.10.28	【概要】 本戦略は、企業・事業者と行政が協働し、「愛媛で就職し、結婚・出産の希望を叶え、安心して子育てを行い、仕事と家庭の両立ができる環境」を整え、県外への転出数以上に若年世代に県内に戻ってきてもらうことや婚姻数の増加を実現することで、出生数の反転増加による人口減少問題の解決に取り組みます。 【目標】 〈短期目標（2026年）〉 ○転出超過の解消 ○出生数8,500人 〈長期目標（2060年）〉 ○人口100万人の確保	○	地域政策課 地方創生グループ (内線2261)
	http://www.pref.ehime.jp/page/4520.html			
太平洋新国土軸構想 [21世紀の国土グランドデザイン] [国土のグランドデザイン2050] [国土形成計画]	H10.3 H26.7 H27.8 R5.7	太平洋新国土軸構想は、東海から伊勢湾口～紀伊半島～紀淡海峡～四国～豊予海峡を経て九州に至る地域を、基幹交通体系で結び、国土軸形成を目指す構想。 愛媛県では、関係府県と地元経済団体で構成する太平洋新国土軸構想推進協議会の会員として、国への要望活動や、圏域の民間団体等が実施する観光交流や各種イベントへの支援を行っている。 ○理念 「21世紀型」の新たな価値体系に対応した魅力ある地域の発展と広域的にまとまりのある国土の形成 －個性かがやく地域群が交流する環境共生型新国土軸－ ○将来像 新しい生活文化の創造、多彩な交流による主体的発展、西日本広域経済文化圏の形成	×	交通政策室 企画グループ (内線2251)
	http://t-kokudojiku.jp/kokudo1/index.htm			

愛媛県の主な構想・計画・指針等一覧

企画振興部

[令和8年4月1日現在]

名称 [根拠法]	策定年月 [計画期間等]	概要	数値 目標	担当
豊予海峡ルート [21世紀の国土グ ランドデザイン] [四国地方開発促 進計画] [国土形成計画]	H10.3 H11.3 H27.8 R5.7	豊予海峡ルートは、本県佐田岬半島と大分佐賀関半島を隔てる豊予海峡を海底トンネルや架橋で結ぼうとする、太平洋新国土実現の鍵を握る国家的プロジェクト。 愛媛県では、西瀬戸関係県と地元経済団体で構成する豊予海峡ルート推進協議会の会員として、国への要望活動や、圏域の民間団体等が実施する観光交流や各種イベントへの支援を行っている。	×	交通政策室 企画グループ (内線2251)
	https://www.pref.ehime.jp/page/4619.html			
愛媛県公共交通利 用推進宣言	H18.8	○目的 公共交通の利用促進等 ○内容 安全で安心できる交通社会、自動車（自家用車）と公共交通が共存したバランスのとれた社会づくりに向けて、県民、行政、交通事業者等がともに考え、連携・協働して地域の公共交通を育てる。公共交通を地域社会に欠かすことのできない「みんなの足、県民の足」として明確に位置づけ、利用を強力に推進していくことを宣言。	×	交通政策室 企画グループ (内線2251)
	https://www.pref.ehime.jp/page/4611.html			
愛媛県地域公共交 通活性化指針	H24.3 [H27.8改正] [R2.3改正]	○地域公共交通の位置付け 暮らしを支え地域を活かすための社会基盤 ○取組みの基本指針 地域全体で守り育てる愛媛の公共交通	×	交通政策室 企画グループ (内線2251)
	https://www.pref.ehime.jp/page/4622.html			
愛媛県地域公共交 通計画 [地域公共交通の 活性化及び再生に 関する法律]	R6.6 [R6.6～R11.3]	○目的 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う人々の生活様式の変容、働き方改革関連法の施行によって生じる「2024年問題」や、公共交通の担い手不足の顕在化、自動運転やMaaSをはじめとした新たな技術・サービスの広まり等の社会情勢の変化を踏まえ、本県の地域公共交通の将来像を示す新たな計画として策定 ○基本方針 多様な関係者の「協創」による、使いやすく持続可能な公共交通ネットワークの確保	○	交通政策室 企画グループ (内線2251)
	https://www.pref.ehime.jp/page/4628.html			
愛媛県地域公共交 通利便増進実施計 画 【私鉄版】 [地域公共交通の 活性化及び再生に 関する法律]	R6.6 [R6.6～R9.3]	○目的 県地域公共交通計画に位置付けられた施策を展開するに当たって、利便性の高い公共交通サービスの持続可能な提供の確保や事業の実施の確実性を図るため、民間事業者により鉄道事業が実施されている中予地域を対象に計画を策定	○	交通政策室 企画グループ (内線2251)
	https://www.pref.ehime.jp/page/4628.html			

愛媛県の主な構想・計画・指針等一覧

企画振興部

[令和8年4月1日現在]

名称 [根拠法]	策定年月 [計画期間等]	概 要	数値 目標	担 当
第3次愛媛県男女共同参画計画 [男女共同参画社会基本法]	R3.3 [R3～R12年度 (10年間)] [R8.10改定予定]	○目標 男女共同参画社会の実現 ○テーマ ～媛(ひめ)の国から始める、人生100年時代、持続可能な共生社会を目指して～ ○主要課題 1. 男女の人権の尊重 2. 男女共同参画の視点に立った意識の改革 3. 意思決定の場への女性の参画拡大 4. 家庭生活と仕事、地域活動が両立する環境整備 5. 雇用等における男女共同参画の推進	○	少子化対策・男女参画課 活躍推進グループ (内線2332)
https://www.pref.ehime.jp/page/7096.html				
愛媛県配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等並びに困難な問題を抱える女性への支援のための施策の実施に関する基本計画 [配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律]	R6.3 [R6～R10年度(5年間)]	○目標 配偶者からの暴力の防止と被害者の保護 困難な問題を抱える女性への支援 ○基本目標 1. 暴力の根絶を目指す社会づくり 2. 保護体制の整備 3. DV被害者及び困難な問題を抱える女性の自立支援 4. 関係機関等の連携	×	少子化対策・男女参画課 活躍推進グループ (内線2332) 子育て支援課 児童・女性支援施設係 (内線2414)
https://www.pref.ehime.jp/page/7033.html				
えひめ国際化・多文化共生指針	H30.3	○基本理念 相互理解と共生の精神に基づく、世界に開かれ、世界と共に生きる愛媛の創造 ○基本方向 人づくり、基盤づくり、国際交流・街づくりの推進、国際協力の展開等 ○推進方策 国際化を支える人づくり、国際化推進のための基盤づくり、世界に開かれた愛媛づくり、世界と共に生きる愛媛づくり	×	多文化共生推進課 共生推進グループ (内線2312)
https://www.pref.ehime.jp/page/72324.html				
愛媛県地域日本語教育推進計画	R5.3 [R5～R8年度(4年間)] [R9.2改定予定]	○趣旨 ・外国人を日本社会の一員として受け入れ、社会から孤立しないよう、日本社会において円滑なコミュニケーションができる環境を整備。 ・「日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針」に位置づける。 ○基本方向 ・お互いを認め合い、対等な関係で生活できる環境 ・地域住民が学び合える機会の設定 ・外国住民等の日本語学習機会の創出 ○推進方策 ・地域日本語教育に関わる人材を増やす ・地域日本語教育の連携・協力体制をつくる ・多様なニーズに対応する日本語学習機会をつくる	×	多文化共生推進課 共生推進グループ (内線2312)
https://www.pref.ehime.jp/page/60750.html				

愛媛県の主な構想・計画・指針等一覧

企画振興部

[令和8年4月1日現在]

名称 [根拠法]	策定年月 [計画期間等]	概 要	数値 目標	担 当
デジタル戦略局				
愛媛県ICT分野の 業務継続計画 (愛媛県ICT- BCP)	H26.3	○趣旨 行政機関における高度情報化の進展に伴い、あらゆる業務処理が情報通信システムなしには成り立たなくなっていることを踏まえ、南海地震など大規模災害を始めとする非常事態発生時においても業務が継続できるよう、情報通信分野の視点で必要とする措置や各種対策を定めることにより、非常時における適切な県業務の執行を図るもの。	×	スマート行政推進課 スマート行政情報グループ (内線2289)
	https://www.pref.ehime.jp/page/11814.html			
第2期愛媛県デジタル総合戦略	R6.3 [R6~8年] (当初:R3.3)	○目的 「県民本位」「市町との協働」「官民共創」の基本方針の下、デジタル技術の積極的な活用により、行政の効率化や県民生活の質の向上、地域経済の活性化など様々な分野においてDXに取り組む。 ○基本理念 デジタルでつなぎ切り拓く、活力と安心感あふれる愛顔のえひめ ○ビジョン 行政のDX ~県民本位のスマートえひめ~ 暮らしのDX ~安全・安心のデジタル共生社会~ 産業のDX ~デジタルで飛躍する地域経済~	○	デジタルシフト推進課 企画グループ (内線2281)
	https://www.pref.ehime.jp/uploaded/attachment/111356.pdf			
愛媛県デジタルマーケティング基本戦略	H31.3	○目的 急激に進むデジタルシフトに的確に対応するため、デジタルを効果的に活用した施策の展開を目指し、その手法の一つとして、デジタルマーケティングの導入を全庁に進めていく上での指針となるもの。 必要となる基礎知識や優良事例の紹介をはじめ、標準的な導入の手順に沿って各プロセスで留意すべきポイント等を詳細に示すことにより、正しい認識や共通の理解のもと、適切な施策に効果的にデジタルマーケティングの導入を図っていくことを目的とする。	×	デジタルシフト推進課 データ利活用推進グループ (内線2282)
	https://www.pref.ehime.jp/page/17825.html			